

令和3年度 小規模法人のネットワーク化による協働推進事業概要

○当県における事業実施方法

- ・社会福祉法人等の協働による「地域における公益的な活動」について、既に市町村単位等で社会福祉法人等の連携のための協議会等が設置されているが、具体的な協働事業等はまた検討段階のところが多い。
- ・そこで当県では、国の実施要綱の趣旨にあった協働事業試行及びその事業に必要な合同の人材確保・定着、事務処理部門の集約・共同化の推進に係る事業等を実施するプラットフォームを公募し、審査の上、決定したプラットフォームへ補助を行う。

○ 令和3年度 補助先：2カ所

プラットフォーム概要	事業概要
PF名：美郷町社会福祉法人等連絡会 参画法人数：6法人 事務局：社会福祉法人美郷町社会福祉協議会	<p><協働事業></p> <p>各法人の事業所等において、どこでも相談を受け付け、専門機関へ繋ぐ相談窓口の検討を行った。さらに、課題を見つける視点や断らない相談支援のスキルアップ、町の福祉を担っていく次世代リーダーの発掘と育成のための研修を実施した。</p> <p>早期に相談機関につなげるため、福祉・教育・医療などの社会資源をMAPとして可視化した「美郷町 社会資源MAP」を作成・全戸配布した。</p>
PF名：海士町社会福祉法人連携連絡会 参画法人数：3法人 事務局：社会福祉法人海士町社会福祉協議会	<p><協働事業></p> <p>人材確保・育成のための協働事業として、プロジェクト「海士の福祉みらい会議」を発足。3法人から数名を選び、研修・グループワーク等を実施。職員同士が法人の枠組みを越え、福祉の専門職として地域課題と向き合い、解決策を議論検討した。</p> <p>また、島外法人への視察を計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大の状況を鑑み、島内他法人、他施設見学会を実施した。</p>